

基本計画

第1章 「かもす」 産業・経済

産業・経済分野のまちづくりを発酵に例え、にぎわいや潤いを醸し出すまちづくりを推進します。

◆雇用を確保するとともに担い手を育成します

- ✓ 企業支援や産業連携を推進し雇用を確保します
- ✓ 農業の担い手を育成し農地の維持に努めます
- ✓ 林業・水産業・畜産業の担い手を育成します

◆高島ブランドを育成・発信します

- ✓ 地場産業の魅力をさらに高めます
- ✓ 自然の恵みの魅力をさらに高めます
- ✓ 「発酵」を活かしたオリジナルブランドを育成します

◆観光で国内・海外に「高島」を伝えます

- ✓ 豊かな自然や恵みを活かした観光を推進します
- ✓ 高島の魅力を国内・海外に発信します



第2章 「あゆむ」 子育て・教育

高島市で生まれた人、高島市を選んだ人々が、このまちで人生を歩みたくなるまちづくりに取り組みます。

◆魅力ある子育て・教育環境を整えます

- ✓ 結婚や出産の希望が叶う支援体制を整えます
- ✓ 生きる力を育む乳幼児保育・教育環境を整えます
- ✓ 家庭の姿に寄り添う子育て支援を行います
- ✓ 安全・安心で快適な学校教育環境を整えます

◆郷土愛と誇りを育むひとづくりを推進します

- ✓ 自然や人とのふれあいによる保育・教育を推進します
- ✓ 地域の魅力が学べる小学校・中学校教育を推進します
- ✓ 地域全体で青少年を育む体制を整えます
- ✓ 地域を知り地域に学ぶ機会をつくります



第3章 「つむぐ」 健康・福祉

糸によりをかけるように、人と人が支え合い、誰もがわげへだてなく、心と心をつむぎあえるまちづくりに取り組みます。

◆健康でいきいき暮らせる地域をつくります

- ✓ スポーツによる健康づくりを推進します
- ✓ 生活習慣の改善や健康チェックの機会を提供します
- ✓ 生きがいを持って高齢期が過ごせる環境を整えます
- ✓ 障がいへの理解を深め暮らしを支える環境を整えます

◆もしもの時に備える体制を整えます

- ✓ 支援が必要になった時に相談できる体制を整えます
- ✓ いつまでも地域で暮らせる体制を整えます
- ✓ 保健や福祉と連携した医療サービスを提供します



第4章 「せせらぐ」 暮らし・文化

市内を流れる豊かな水のように、安心がいきわたり、穏やかな暮らしの中でせせらぎを感じることでできるまちづくりに取り組みます。

◆誰もが住みたくなる生活環境を整えます

- ✓ 住民自治の新たな仕組みを構築します
- ✓ 人格と個性が尊重される地域社会をつくります
- ✓ 文化による人や地域のつながりづくりを推進します
- ✓ 「水」を大切にす生活環境を保全・継承します

◆暮らしの安心を守る環境を整えます

- ✓ 災害に強い体制を整えます
- ✓ 高島らしさのある住環境を守ります
- ✓ 地域ぐるみで安心が実感できる体制を整えます
- ✓ ごみの減量をさらに推進します



第5章 「ささえる」 生活基盤

建物を支える礎石のように、しっかりと都市の機能を維持し、生活を支えるまちづくりに取り組みます。

◆安心で快適な暮らしの基盤を守ります

- ✓ 高島の魅力が活かせる土地利用を推進します
- ✓ 誰もが快適に暮らせる機能整備を推進します
- ✓ 地域の状況に応じた上下水道施設を整備します

◆安全で便利な公共交通・道路網を構築します

- ✓ 公共交通網の利便性向上を図ります
- ✓ 基幹道路や生活主要道路を整備・維持します



第6章 「こころざす」 行政経営

近江聖人・中江藤樹先生の教えに学び、高いこころざしを持って総合計画を実現するための行政経営に取り組みます。

◆総合計画を確実に実現します

- ✓ 市民協働により総合計画を推進します
- ✓ 仕事にこころざしを持った人材を育成します

◆自治体の持続性を確保します

- ✓ 行財政改革をさらに推進します
- ✓ 新たな財源の確保と公平な負担を推進します
- ✓ 新たな枠組みによる行政サービスの維持を図ります



計画本編（全133施策）および概要版は高島市ホームページに掲載しているほか、市役所・各支所でもご覧いただけます。

企画調整課 ☎(25) 8114

第2次 高島市総合計画 を策定しました！

「総合計画」は、行政運営の方向性を示す、市の最上位計画となるものです。市では、現在の総合計画の計画期間が平成28年度で終了することから、第2次総合計画の策定を進め、昨年の12月議会において議決されました。第2次総合計画は平成29年4月から10年間の計画です。この総合計画の概要をお知らせします。

基本構想

◆将来目標像

「水と緑 人のいきかう 高島市」

◆まちづくり方針

「高島の『恵み』と『誇り』を最大化!! ～住みたい、住み続けたいまちの実現～」

- ◆ 計画期間は平成29年度から38年度までの10年間
- ◆ 計画終了時点での人口フレームを47,000人に設定
- ◆ 人口構造の変化に対応するとともに、高島市の魅力を守り育て、暮らしやすさを実感できる、**誰もが住みたい、住み続けたいまちの実現**をめざす高島市の最上位計画
- ◆ 政策を6分野133施策に体系化

各施策にはめざす姿（成果指標）を設定し進行管理を徹底

策定経過

市役所若手職員によるプロジェクトチームが中心となり、市民アンケートやワークショップ、ヒアリングなどの意見を踏まえて、計画案を作成しました。この計画案に対し、9月にパブリックコメントを行い、11月4日に総合計画策定審議会からの答申を受けて、12月議会で議員全員の賛成により可決されました。

- ◆ 市民アンケート
(無作為抽出3000名に送信、924名が回答)
- ◆ 中・高校生アンケート
(各2年生、計8500名)
- ◆ 市政モニターアンケート
(71名)
- ◆ 総合計画策定のための市民ワークショップ
(無作為抽出、36名が参加)
- ◆ 市民活動団体ヒアリング
(23団体)
- ◆ パブリックコメント
(9月1日～30日)
- ◆ 総合計画策定審議会
(12名、全10回)